

## 「ミノルタ千代光会個人情報取扱規定」の制定にあたり

「個人情報保護法」についてはすでに会員の皆様はご存知のことと思いますが、昨年2017年5月にこの改正法が実施され、人数規模に関係なく自治会や同窓会などにも適用されることとなりました。この背景としては、近年インターネットの普及や電子化によって便利になった反面、買い物や振り込め詐欺などで個人情報が悪用される事件が増えており個人情報管理の徹底を図るための改正です。

当ミノルタ千代光会では、これまで会員名簿の簡略化や会員の連絡先の問い合わせ等、個人情報に注意を払って活動していますが、今回の法改正に伴い現状を見直し、改正された法律に基づいた新しい対応を加えることとしました。具体的には会員より個人情報をいただく際にはその利用目的を明示し、その保管についても適切に管理することが義務付けられたので、今回当会としての取扱規定を新しく設定して明示し、当会会則の一部に盛り込んで周知を図ることとしました。また事務局においては、ホームページや会報等を通じて皆様の個人情報、資料が外部に漏れないよう取り扱い管理体制を確認しました。

会として今後とも適正に個人情報を管理、運用して参りますが、会員個人におかれても同様の認識で対応いただきますようよろしくお願いいたします。

会員の親睦、交流を目的にした当会の活動において、一部のサービス提供面でご不便をお掛けすることもあるかと思いますが、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

お気づきのことがありましたら当会事務局までご連絡をお願いいたします。

2018年 4月17日 ミノルタ千代光会 会長 大場 勝

## ミノルタ千代光会個人情報取扱規程

この規程は、ミノルタ千代光会（以下、当会という）における個人情報の取扱いに関し定める。

### 第1条（保有個人情報）

当会が取り扱う個人情報は、会員にかかる以下の情報とする。

氏名（フリガナ）、生年月日、郵便番号、住所、電話番号、メールアドレス、  
在職中の職場・役職位、退職年月日、

## 第2条（個人情報管理責任者）

1. 当会の個人情報管理責任者は、当会の会長とする。
2. 個人情報管理責任者は、当会の保有する個人情報の一切の取扱いにつき、責任を有する。

## 第3条（利用目的）

当会では、収集した個人情報を以下の目的の範囲内で利用する。

- ① 会員名簿の作成及び整備
- ② 会報・カレンダー・総会及び各種会員サービス活動の開催・案内等の送付・連絡
- ③ その他、当会理事会にて決定したものの送付・連絡

## 第4条（個人情報の取り扱いについて）

収集した個人情報については、常に厳重に管理し、本人の同意なく第三者に提供しない。

## 第5条（個人情報の開示について）

会員から、当会が保有する本人の個人情報の開示を求められた場合は速やかに開示する。

## 第6条（窓口）

個人情報の取り扱いに関する苦情、問い合わせについては当会事務局を窓口とする。

## 第7条（発効日）

本規程は、平成30年4月17日より実施する。

以上